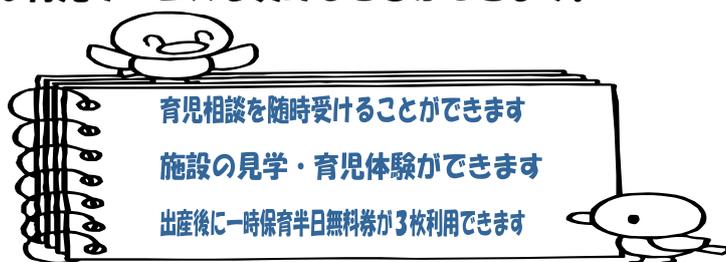


ご存知ですか？マイ保育園登録制度 (登録無料)

妊婦さんや子育て中の方が身近な保育園や認定こども園等でマイ保育園登録することにより、
出産前から3歳の3月31日まで、いろいろな育児サービスを受けることができます。



◆ どんな人が登録できるの？ . . .

市内に居住する妊産婦及び未就園乳幼児の保護者
市内保育園、認定こども園、子育て支援センター菅原のいずれか
1か所で利用できます。(変更は1回だけです)



◆ 登録手続きについて

- ① 希望する保育園、認定こども園、子育て支援センター菅原にマイ保育園登録申請書を提出してください。(申請書は各施設にあります)
- ② マイ保育園育児カード(ピンク色のカード)を受け取ってください。これで登録完了です。
※このカードを紛失された場合、カードの再発行及び一時保育を無料で利用することはできません。
- ③ 登録した園やセンターで育児体験(オムツの替え方、ミルクの作り方など)や育児支援(育児相談、一時保育)などのサービスが受けられます。

◆ マイ保育園の一時保育サービスについて(事前予約必要・3回まで無料)

- ① 保育園・認定こども園では、平日の午前か午後の半日(4時間)利用できます。支援センターは、一日の中で必要な4時間利用できます。(時間については、各施設にお問い合わせください)
 - ② 利用できる年齢は、3歳の3月31日まで
 - ③ 希望する日は、できるだけ早めに予約してください。(混み合う場合もありますので、詳細については、各施設にお問い合わせください)
- ◎保育園、認定こども園、幼稚園に入園した場合は無効となり、利用できません。
- ◎一時保育半日無料券を利用した場合も、一時預かり保育の月利用上限12回に含まれます。

登録の場所

中央保育園、富奥保育園、押野保育園、御経塚保育園、はくさん保育園、つばきこども園、ふじひら保育園、ヴィテンSMCこども園、認定こども園和光、アリスこども園、ほのみこども園、エンジェル保育園、ほりうちこども園、あわだこども園、美郷保育園、なごみこども園、青竜第二幼稚園、ミドリ富陽こども園、子育て支援センター菅原



野々市市役所 子育て支援課 TEL227-6076
市内各保育園・認定こども園 及び 子育て支援センター菅原